

豊川市図書館基本計画（案）の意見募集結果と市の考え方

提出された意見等の要旨、意見等に対する市の考え方は次のとおりです。

なお、提出された意見等は公表が原則ですが、本案件と関係のない意見、単に賛否の結論だけを示した意見、第三者を誹謗中傷する意見等については、その要旨及び市の考え方は示しません。

項目：「市図書館の現状」に関すること

No.	意見等の要旨	市の考え方
1	P8「児童書」について、「乳幼児から中学生までを対象とした書籍」などのように定義を明記すべき。	児童書を含め、一般書、視聴覚資料に以下のとおり注釈を追記します。 「一般書（児童書、視聴覚資料、新聞、雑誌を除いた図書） 児童書（乳幼児から中学生くらいの読書興味や読書レベルにあった図書） 視聴覚資料（画像、映像、音声による資料 CD, DVD, BD, ビデオテープなど）」
2	P9 (1)-③ 中央図書館のみのデータでは不十分である。	中央図書館及び分館すべての一般書・児童書構成比のデータに修正します。
3	P10「貸出冊(点)数・貸出密度の推移」グラフに「団体」の数値を掲載しているが、不要なのではないか。	市図書館では団体の利用登録を行っており、団体貸出を行っているため貸出冊(点)数に含め掲載しています。
4	P10 R1 から R2 の貸出冊数の減少の主な原因は、コロナによる閉館と推測するが、H30 から R1 の減少の原因もコロナであるならば、各年度の開館日数を併記し、比較可能とすべきである。	8行目を「令和元年度、2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため、令和2年3月2日から約3か月間臨時休館した影響により」と修正します。
5	P10「登録者数」には豊川市以外の住民も含まれているか、明記すべきではないか。	豊川市以外の住民も含まれます。登録者数は、個人利用カード及び団体利用カードの交付を受けているものの総数です。P65 豊川市図書館管理規則第8条（個人利用カード）及び第12条（団体利用カード）に記載をしています。
6	P10 豊川市における年少者人口は過去20年以上減少し続けているので、児童登録者数がH29年度を境に減少に転じた一因として少子化を挙げるのは適当ではないのではないかと。	ご指摘の当該記載を削除します。
7	P10「団体」の説明を明記すべきである。	「市内の学校、保育所など」と注釈を追記します。詳しい定義は、P65 豊川市図書館管理規則第11条（館外における団体利用の要件）を参照してください。

8	<p>P12 ②あなたの読書活動について二つ目の○では「ほとんど読まない」が45.2%、三つ目の○では「ほとんど読まない」が34.8%となっており、矛盾しているように見える。アンケートの設問を見ていないが、二つ目の○は「最近1ヶ月の読書量をたずねたところ」などと、前提条件を明記すべきではないか。</p>	<p>二つ目・三つ目の○を以下のとおり修正します。 『○1か月に本を何冊読むかたずねたところ「ほとんど読まない」が45.2%、「1～3冊」が33.6%、「まんが、雑誌なら読む」は9.8%となっています。○普段どのくらい本を読んでいるかたずねたところ「ほとんど読まない」が34.8%、「週に1回以上読む」が33.4%、「月に数回」が17.1%となっています。』</p>
9	<p>P18「貸出冊(点)数」の表の説明において「貸出冊(点)数は、…近年、人口の増加が頭打ちとなり」との記述があるが、P10の「②登録者の推移」において、6年間で毎年3,000人前後登録者数が伸び続けていると説明されており、「人口増加の頭打ち」を貸出冊(点)数減少の原因として掲げるのは適当ではないと考える。 また「利用者も館外貸出型から館内滞在型へと移行しつつあり」とあるが、根拠資料の提示が必要ではないか。</p>	<p>以下のとおり修正します。 「※貸出冊(点)数は、平成26年度から平成30年度までは約125万冊から約130万冊で推移していますが、令和元年度及び令和2年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大による臨時休館や外出自粛などの影響により貸出冊(点)数が減少しています。しかし、利用登録者数が毎年増加しており、また、来館者数も平成30年度までは増加していることから、利用形態の館外貸出型から館内滞在型への移行や、電子図書館の利用の増加が貸出冊(点)数の減少の一因ではないかと分析しています。 そのため、本計画においては、これらの要因を考慮した目標の見直しを行う必要があります。」</p>
10	<p>P18「レファレンス・読書相談の利用件数」の表において、現状値とH26以降の数値の差が大きすぎるので、激増した要因の分析を行うべきである。</p>	<p>課題解決型の図書館を目指して目標を掲げたことから、レファレンスカウンターを気軽に相談しやすい雰囲気をめざすなど、分館も含めて全館あげてレファレンス業務に注力したことなどが要因であると分析しています。</p>
11	<p>P21「計画を進めていくための効果的な成果指標の設定」において、「前計画では、9つの成果指標を設定しています。」とあるが、前計画では3つの基本目標の下に位置する個別目標が9つで、成果指標は7つではないか。(本計画P17-19のとおり)</p>	<p>「前計画では6つの成果指標を設定しています。」に修正します。</p>

項目：「図書館基本計画の基本的な考え方と目標」に関すること

No.	意見等の要旨	市の考え方
12	P23 分かりやすく見やすい書架づくり「資料の見つけやすさ」について、絵本は作者名よりも作品名で探すことが多いのではないかと考える。絵本を作者順からタイトル順に変更できないか考慮すべきである。	令和2年度の臨時休館中に、一部の棚で現在の絵作者順からタイトル順への変更を試行しましたが、シリーズものが点在したり、棚の仕様により50音のバラつきが生じたりしたため、現行の絵作者順に戻した経緯があります。作者名で本が探しにくい方には、レファレンスカウンターにお申し出いただければ、本を探す手伝いをさせていただきます。
13	P23「資料の見つけやすさ」について、資料検索結果を表示する際に、現行システムでは所蔵館や資料区分などを選択できるが、資料状況（貸出中、利用可）や開閉区分も選択できるようになると利用者の利便性が高まると思う。	今後のシステム改修等の参考とさせていただきます。
14	P24 他の図書館に比べ、(豊橋、新城)開館時間が短い点が非常に残念である。夜9時頃まで利用できたら図書館の利便性がより向上されると思う。	令和2年度に実施したアンケート結果で、利用時間及び休館日について利用者の満足度が「満足」「どちらかといえば満足」を合わせ82%と高いことから、当面は現状を維持します。
15	P24 本を読みだすと、つい時間を忘れてしまうので、館内に売店や飲食店、飲食スペースがあるととても助かる。小規模のコンビニであれば、勉強中に足りなくなった文房具なども買え、更に便利だと思うので、小規模でも良いのでコンビニ等を入れて頂きたい。	軽食コーナーが工事等の都合により現在は閉鎖していますが工事が終わり次第軽食コーナーの公募を検討します。コンビニエンスストアについては、確保できる面積が基準に満たず、また、バックヤードが確保できないなど、建物の構造上難しいと考えますが、今後の参考とさせていただきます。
16	P25「選書方針」に「ラノベ」という言葉が出てくるので、「ラノベ」の用語解説をP39で行うのではなく、初出のこちらで解説をすべきではないか。	P25の「マンガ・ラノベコーナー」という記載は排架場所の固有名称ですので、内容を説明しているP39に用語解説を掲載しています。
17	P25「除籍方針」に「保存性が低いもの」とあるのは「 <u>保存の必要性が低いもの</u> 」とするのが良いのではないか。	ご指摘のとおり修正します。
18	P25「感染症対策」に「整備します。」とあるのは「適切に行います。」とするのが良いのではないか。	以下のとおり修正します。「手指消毒液や飛沫防止パネル、書籍消毒器の設置、密閉・密集・密接への対策、行列対策などの感染防止対策を行います。」
19	P25「障害者差別解消法」の記述は、何を言わんとしているのかが分かり難いので、もっと分かりやすく記述すべき。	以下のとおり修正します。「障害のある人もない人も、誰もが健やかに生き生きと暮らしているまちの実現のため、社会的なバリア（社会的障壁）の排除の実施に必要な、合理的な配慮を行います。」

20	P25「子ども読書活動推進法」に「ローリング」という言葉が出てくるが、一般的ではない言葉なので、説明を記載すべき。	注釈として「(毎年度修正や補完をするなど見直しを行うこと)」を追記します。
21	P27 前計画において目標値の設定が適切でないものがあつたようなので、今回の目標値の設定においては設定根拠を明示すべき。	本計画の各目標値の設定は、過去の実績値と現状値との伸び率、コロナ禍での数値などを勘案して実現の可能性のある目標値を設定しています。
22	P27 基本目標1の成果指標として「市民アンケートで「読書が好き」の割合」を設定しているが、行政努力の結果として読書好きの割合が向上するのか疑問である。施策との因果関係が求められる成果指標としては適切ではないのではないか。	本計画に基づき、利用しやすい環境づくりを行い、多様な利用者のニーズに応じた各種サービスを進め、また子ども読書活動推進計画に基づく若年層への各種事業始め市民向けの各種イベントを通じて読書を推進することで、読書好きの割合の向上につながるものと考えます。実際に、これらの施策に対し、市民から「読書が好きになった。」という感想や意見が寄せられることもあるので、成果指標として適切であると考えます。
23	P27 基本目標1の成果指標「市民1人当たりの図書等貸出冊数」の貸出冊数に、市外在住者への貸出冊数を含むことは適切ではないのではないか。	図書館の利用状況の比較を全国的に行うために設けられた指標で、公共図書館の統計においては、通常、貸出冊数に市外在住者分を含んで計算を行うこととなっています。

項目：「計画推進のための取り組み」に関すること

No.	意見等の要旨	市の考え方
24	P28「施策の方向(1)蔵書の充実」の説明で「限りある資源を」とあるのは「限りある蔵書能力」が良いのではないか。	ご指摘のとおり修正します。
25	P30「④バーコード管理に変わる蔵書管理技術の調査研究」および23ページの「資料の見つけやすさ」について資料検索によって、タイトル、請求記号、図書等の地図(棚番号)などが分かり、これらの情報を基に実際の図書等を棚から探すものの、請求記号の順番通りに並んでいない所に有ったり、背表紙が薄くなっていたり、貸出処理を終えていない図書等を他の利用者が持っていたりして、簡単に見つけられないときや見つけることを断念する場合がありますので、自律移動ロボットが実際の図書等の前まで利用者を案内する方法など、利用者が図書等を探しやすくする利用方法も加味した検討をすべきである。	自律移動ロボットなど利用者案内については、今後の参考とさせていただきますが、当面は、図書が見つけられない場合は、レファレンスサービスをご利用いただくよう周知を行ってまいります。

26	P31 幼児、児童、青少年、成人、高齢者、障害者、外国人市民などに応じたサービスの充実・子連れ、妊婦、高齢者、障害者などに対するサービスの記述があるが、それ以外にも一人で本を借りる事に少しだけ手を貸してもらいたい時がある。借りた本の袋詰めや車までの運搬を気軽に手伝ってもらえる窓口があれば助かるし、行きやすいと思う。	今後、ご提案について窓口担当のスタッフと対応を協議するとともに、来館者を細かくサポートするボランティア等の活用の取組について研究・検討を進めます。
27	P32「⑥障害者へのサービス」の二つ目の○の説明文「…録音図書の充実とそれに付随する拡大読書器…」のうち「それに付随する」は不要である。	ご意見のとおり削除します。
28	P32 DAISYの説明は本文の後にした方が読みやすいと思います。P39の「ラノベ」の説明も同様です。	本計画では用語解説が必要なものは、用語の直後に字体を変更し記載することで統一をしています。
29	P32「サピエ図書館」という言葉は説明が必要ではないか。	注釈として「サピエとは視覚障害者を始め、目で文字を読むことが困難な方々に対して、さまざまな情報を点字、音声データなどで提供するネットワークです。サピエ図書館はサピエのメインサービスです。」を記載します。
30	P32「⑦外国人へのサービス」外国人の利用状況はどのようになっているのか、記載すべきではないか。	一定数の外国人の方の利用があるのは把握しておりますが、利用登録では外国人の区別をしていないため、数値としての利用状況の記載ができません。今後、外国人の利用状況を把握する方法について検討してまいります。
31	P33「施策の方向(3)①館内滞在型利用と学習利用も可能な閲覧席数の増加の検討」について 学習コーナーは、個々で集中するために沈黙が要求され、なるべく広くして席を多くし、スペースを用意する取り組みがなされるのはとても良く、中央図書館では閲覧席がふさがらないように配慮されているが、分館、生涯学習センターでも、個人のための学習コーナーのありかたを見直し、閲覧席と切り分けて学習席を用意することで、市内全域で必要な席の数に足りることを目標に、学生さんの静かな時間を保証すべきである。	令和3年5月にリニューアルオープンした分館（小坂井図書館）では、以前より閲覧コーナーの席数を増やし、限られたスペースでできるだけ多くの方が利用できるようにしました。今後、他の地区でも公共施設の適正配置において分館のリニューアルが行われる際の参考とさせていただきます。
32	P33 施策の方向(3)①の五つ目の○の説明文は、一宮図書館の移転改築予定を意味するのであるなら、その旨をもっと分かりやすく明記すべきではないか。	一宮図書館が入る一宮生涯学習センターを始め、一宮地区の公共施設は「一宮地区の公共施設再編」により移転集約する計画があり、既にその基本構想が市ホームページ等で公表されています。当該説明文は、基本構想が公表されていることを前提として記述を行っております。

33	<p>P33 一宮図書館について 今、一宮の再編計画が進んでいるが、4つの分館のうち、後から分館になった一宮、小坂井の蔵書数が他の分館に比べて少なすぎるので、一宮図書館については、増床、増冊を、またリニューアル済みの小坂井図書館についても増冊を望む。</p>	<p>一宮図書館については、全庁的なファシリティマネジメントの方針に従い、また、現在進めている「一宮地区の公共施設再編」により、今後検討を行うため、本計画には記載を行いません。小坂井図書館の増冊については、毎年度の図書資料等の新規購入と、古くなった図書資料等の除籍作業の調整のうえ、可能な範囲で行ってまいります。</p>
34	<p>P34 施策の方向(4)ICTを活用したサービスの促進を積極的に実施することを期待する。特に電子図書館への移行、図書の電子化については、図書館の電子書籍にスマホから簡単にアクセスすることができればより多くの人に利用されると考える。</p>	<p>今後も電子図書館の充実を始め、より多様な非来館型サービスを提供できるよう検討を進めます。</p>
35	<p>P35「①施設の長寿命化など適正な管理運営」 五つ目の○の説明文に「ファシリティマネジメント」という言葉が出てくるが一般的な言葉ではないため、わかりやすい言葉に置き換えるか、言葉の説明が必要である。</p>	<p>注釈として「(地方公共団体が所管する公共施設を最適な状態(コスト最小、効果最大)で保有、運営、維持するための総合的な管理手法)」を追記します。</p>
36	<p>P36 人が集まる図書館に縛られることなく、人々にアクセスされる図書館であることが重要であると考え。ショッピングモールなどに設置したらどうか。</p>	<p>将来の土地・施設利用等の検討の際の参考とさせていただきます。</p>
37	<p>P48「(1)豊川市中央図書館協議会等への報告と評価による進行管理」二つ目の○で「設定した指標を用いて毎年度客観的に進捗状況を点検・評価します。」とあるが、進行管理は「主な施策」として掲げられた各項目について行われるべきであり、設定された成果指標数値が達成できたからといって各施策が順調に進行したとは言えない。 豊川市子ども読書活動推進計画では、実施計画の進行管理を各施策ごとに行っており、本計画においても「主な施策」ごとに具体的な目標数値を設定し、進行管理を行うべきである。</p>	<p>本計画は、本市の図書館行政における今後の方針を示すものですので、例示いただいた豊川市子ども読書活動推進計画の実施計画に相当する内容を、直接掲載することはしませんが、来年度以降は、本計画に基づいて毎年度、事業計画を策定し、目標を設定します。この事業計画の実施状況を豊川市中央図書館協議会に、また主要実施事業の一部は豊川市教育行政事務点検評価委員会に実施方法や実績値などを含めて報告し、評価を受け、その結果を次年度以降の施策に生かし事業実施する進行管理を行ってまいります。</p>
38	<p>P50「(2)計画の策定経過」の表に「子ども読書活動に関するアンケート調査」とあるが、このアンケート結果は本計画にどのように反映されたのか。</p>	<p>直接的なアンケート結果は本計画に記載していませんが、基本目標2施策の方向(2)子ども読書活動の支援の施策の今後の取組の参考としています。また、本計画の策定作業と並行して、当該アンケートの結果などを参考に、現在、子ども読書活動推進計画の実施計画の大幅な見直しを行ってまいります。</p>

項目：「その他」に関すること

No.	意見等の要旨	市の考え方
39	<p>選書と廃棄による、より良い蔵書を構成するには、優れた本の専門家(司書)が必要だが、センスの良い選書と残すべき本を見分ける目を持つ司書は、経験と研修によって育つものなので、図書館の一番の基本の蔵書を作る司書を育てる重要性についての項目を基本計画に入れるべきである。</p>	<p>司書の育成については、十分に認識をしていますが、定期的な人事異動を伴う市の人事制度により配置される職員については、本計画への記載では実効性を担保できないため、別途、市の人事評価制度の中で、その重要性や育成の必要性について記載しています。また、中央図書館の窓口業務等を委託している業者に対しては、その業務仕様書などにおいて、一定数の司書の配置と、継続的な研修の実施などによる人材育成を求めています。</p>
40	<p>愛知県図書館が行っていた自動車文庫は、旧町立図書館、図書室ができて、業務は終了したと聞かすが、本市での実施を検討してほしい。</p>	<p>予算・人員の確保の関係から当面の実施予定はありませんが、今後の参考とさせていただきます。</p>
41	<p>図書館の閉架について 中央図書館の閉架の状況は、設備の不具合が多く、大変心配であり、今後とも丁寧に対応してほしいが、分館、生涯学習センターとの連携を深めていくことで、運営の可能性が広がると思うので、これから分館を新しくするときには閉架の容量を多めに確保するとともに、4つの生涯学習センターの書架を増やすことも必要だと考える。 また、児童館やぎょぎょランドなどの市内各施設には小さな棚がいくつかあるので、中央図書館からの目配りがあると良いと考える。 現在の閉架の管理を考えるだけでも膨大な作業だと思うが、専門の知識を持った職員の確保に注力するとともに、仕事を上手に切り出すことで可能になるはずの障害者雇用についても検討してほしい。</p>	<p>閉架書庫の管理については、重要性を十分に認識しており、継続的に検討を行っており、分館を始め各施設での閉架容量の確保や連携については、今後の参考とさせていただきます。 市内各施設への目配りとして、現在、保健センターの健診の待合室に中央図書館の司書が、中央図書館が購入した絵本などを排架する「ふれあいえほん」コーナーの設置を行っています。児童館についても、依頼に応じて中央図書館の絵本などを配置しており、今後も継続してまいります。 障害者雇用については、市人事課とも連携し、今後の参考とさせていただきます。</p>
42	<p>図書館に人を招く事業について 市内各所で行われている相談事業を、図書館に迎え入れることも検討してはどうか。本がある場所でひととお話ができる環境も、きっと心に良い作用があると思う。</p>	<p>相談事業の性質上、プライバシーや個別の事情を勘案した特別な配慮などが必要であると考えられるため、現時点では検討の予定はありませんが、中央図書館では、市の他部署や外部団体との連携による「図書館コラボイベント」事業への参加団体を、毎年度、募集しており、過去には不登校児を持つ保護者向けの相談会や創業・起業支援の相談会、育児の相談会などをコラボイベントとして開催した実績もありますので、今後、相談事業の実施主体から応募があれば、図書館での実施の検討を行います。</p>

43	<p>学校との連携について 司書教諭や学校司書の皆さんと、中央図書館で懇談の時間を持てるようにしてはどうか。</p>	<p>平成28年3月策定の豊川市子ども読書活動推進計画の実施計画に基づき、児童・生徒の読書活動を推進するため、学校司書（司書教諭）との話し合いの場（司書ミーティング）を毎年設けており、小学校や市図書館などを会場として情報交換や学校図書館との連携など話し合いを実施しています。</p>
44	<p>傷みやすい本について 社会の変化に伴い、館内滞在型の利用が増えていくことが想定されているが、貸し出しの数字には表れない成果がそこにあるかもしれないと考える。 子どもの絵本と、マンガは大変傷みやすく、その一方で時機を逃すと手に入りにくいものもある。また、滞在型での利用を考えると、貸し出しの実績がないまま傷んでいく絵本があるかもしれないが、傷んでしまう絵本ほど、需要が高い可能性がある。 マンガについては、電子書籍での確保も検討した方がいいかもしれない、マンガ図書館との連携の可能性も検討してみようかと考える。館内でタブレット等の貸し出しなどができれば、閲覧数・傾向の把握もできるかもしれない。また、利用者の健康を考えると、時間での制限、一冊ごとの制限を用意し、区切りを持たせてあげる工夫が必要かもしれない。 就労支援などについては、並べて選べる状況を作ることが必要だと思う。 展示と電子化の配分は今後も検討が必要である。</p>	<p>図書館に関する様々な可能性の分析と、それに基づくご提案をいただきました。いずれについても、今後の参考とさせていただきます。</p>
45	<p>図書館は健康な人も不自由のない人も誰もが使える良い公共サービスである。必要な予算はきちんと配分されるようお願いしている。</p>	<p>毎年度の市全体の財政状況や事業の優先順位などを踏まえ、可能な限り、必要な予算の確保に努めてまいります。</p>